

<一般事業主行動計画>

令和元年9月1日

東都観光バス株式会社

代表取締役 宮本 克彦



当社社員全員が仕事と子育ての双方を両立する事を可能とし、社員全員が働きやすい環境を整える事によりその能力を十分に発揮させる事を意図し、次のような行動計画を策定する。

1、 計画期間

令和元年9月1日より令和6年8月31日まで

2、 内 容

- ・ 子供が生まれる際における父親の休暇取得促進
- ・ 育児のための始業・終業時刻の繰上げもしくは繰下げ実施
- ・ 希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度的実施
- ・ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度的実施

3、 対 策

- ・ 行動計画を事業所内の見やすい場所に備え付ける等、社内における周知活動の実施